

# 国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進 (平成29年度予算額(案) 337億円)

## 【大学教育再生の戦略的推進】

### 1 世界をリードする教育拠点の形成

○博士課程教育リーディングプログラム	予算額(案) 150億円(170億円)
○スーパーグローバル大学創成支援事業	予算額(案) 63億円(71億円)
○大学の世界展開力強化事業	予算額(案) 17億円(16億円)
・ロシア、インド等との大学間交流形成支援	予算額(案) 6億円(2億円)
○成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)	予算額(案) 9億円(7億円)
○卓越大学院プログラム(仮称)構想推進委託事業	予算額(案) 0.2億円(新規)

### 2 革新的・先導的教育研究プログラムの開発推進

#### (1) 大学教育の質の向上の手法開発に資するモデル構築

○大学教育再生加速プログラム(AP)「高大接続改革推進事業」	予算額(案) 15億円(17億円)
○高度専門職業人養成機能強化促進委託事業	予算額(案) 0.6億円(新規)
○獣医学アドバンスト教育プログラム構築推進委託事業	予算額(案) 0.4億円(新規)

#### (2) 大学の機能別分化の推進に資するモデル構築

○地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)	予算額(案) 36億円(40億円)
-----------------------------	-------------------

## 【高度医療人材の養成と大学病院の機能強化】

○先進的医療イノベーション人材養成事業	予算額(案) 25億円(28億円)
・多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン	予算額(案) 15億円(新規)
○大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業	予算額(案) 9億円(11億円)
・基礎研究医養成活性化プログラム	予算額(案) 1億円(新規)
・課題解決型高度医療人材養成プログラム	予算額(案) 8億円(9億円)

## 大学の世界展開力強化事業

平成29年度予算額(案) 17億円  
(平成28年度予算額 16億円)

### 目的

世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。

### 概要

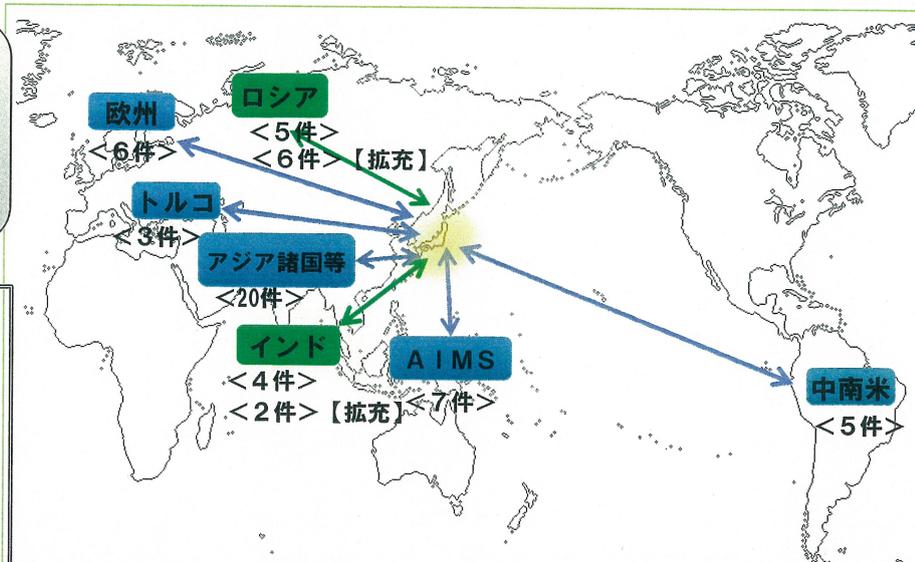
地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援。これら質の保証を伴ったプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進。

### 取組例

- ✓先導的・大学間交流モデルの開発
- ✓高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓学修成果や教育内容の可視化

### 成果

1. 学生交流増による、留学生30万人受入、日本人学生12万人海外派遣(2020年まで)達成への貢献
2. 海外連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の強化
3. 交流の相手国・地域との平和的友好関係の強化



# 大学の世界展開力強化事業 –ロシアとの大学間交流形成支援–

平成29年度予算額(案) 4.3億円(平成28年度予算額 1.1億円)

## 背景

- 安倍総理の「地球儀を俯瞰する外交」の中で、日露間では、近年、首脳会談、外相会談等が頻繁に実施されており、その中で大学等の人的交流の拡大が安倍総理から提案、合意されている。
  - ・日露首脳会談(2013年10月7日)  
安倍総理からロシア人留学生の受入(約300人)、日本人学生の派遣(約100人)を2020年までにそれぞれ5倍とする目標を提示。  
⇒ 2013年度以降現在まで、ロシア人留学生受入数は約1.2倍、日本人学生派遣数は約1.6倍
  - ・日露首脳会談(2016年5月6日)  
安倍総理から、大学等の人的交流の抜本的拡大を含む、「ロシアの生活環境大国、産業・経済の革新のための協カプラン」(以下、協カプランと言う)が提示され、プーチン大統領から高い評価と賛意。
  - ・日露首脳会談(2016年12月15日-16日)  
安部首相から「協カプラン」の人的交流について、日露大学間交流の倍増を表明。

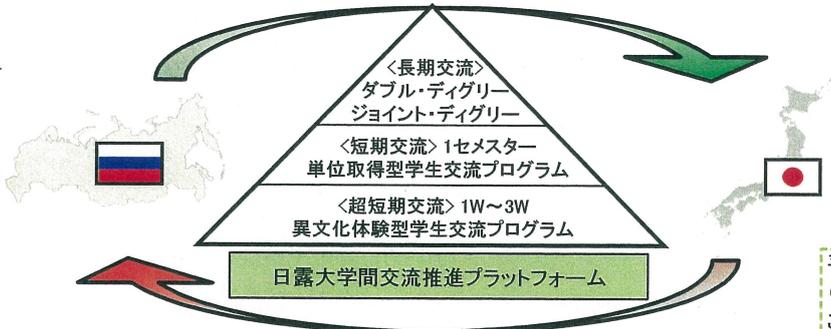
## 概要

- 「協カプラン」を踏まえ、医療・工学分野など、日露共通の課題や、双方が強みを有し経済活性化に資する分野に焦点を当てた教育プログラムを構築し、短期・長期の学生派遣と受入を組み合わせた大学間交流を拡充。
- 交流を通じて、来日する参加学生には、例えば、医学であれば、我が国の医療現場を体験させるなど実地での教育を提供し、我が国の社会や文化に対する理解や関心を深める機会を提供。
- 日露大学間プログラムを通じて蓄積された知見や経験等を集約したプラットフォームの構築や、今後設立される日露大学協会への支援を通して、日露大学間交流を活性化させる取組を加速化。

<地球儀を俯瞰した安倍外交の具現化>



安倍総理とプーチン大統領の会談の様子



平成29年度採択 6件  
(うち1件はプラットフォーム機能を付加)  
この他継続課題 5件

## 期待される成果

- 採択大学の増により、日露首脳間で安倍総理から提示した人的交流拡大の目標達成に資する。
- 日露の大学間交流、人的交流の促進を通じて、首脳間で築かれた平和友好関係を強化するとともに、経済交流の促進など両国の安定と繁栄に寄与。
- ロシアの連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の強化。
- 既存及び新規プログラムを構築・実施することで得た情報や経験を集約したプラットフォームを構築し、全国の国公立大学と共有。

# 大学の世界展開力強化事業 –インドとの大学間交流形成支援–

平成29年度予算額(案) 1.3億円(平成28年度予算額 1.1億円)

## 背景

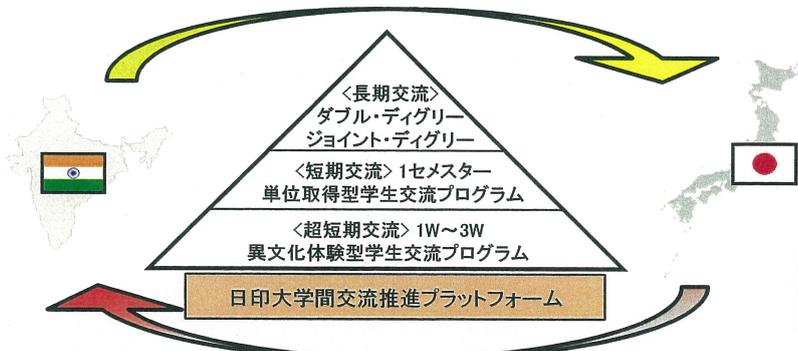
- 安倍総理の「地球儀を俯瞰する外交」の中で、日印間では、近年、首脳会談、外相会談等が頻繁に実施されており、その中で大学等の人的交流の拡大が安倍総理から提案、合意されている。
  - ・日印首脳会談(2015年12月12日)  
短期交流等によりインドの若手人材を1万人受け入れることが安倍総理から提案され、合意文書「日印ビジョン2025」に記載。  
⇒現状、インド人留学生の受入は516人、日本人学生の派遣は383人
  - ・日印首脳会談(2016年11月11日)  
両首脳の間で共同声明において、大学間連携等を通じて、教育分野での協力を更に強化する必要性が強調された。

## 概要

- IT・工学分野など、日印共通の課題や、双方が強みを有し経済活性化に資する分野に焦点を当てた教育プログラムを構築し、短期・長期の学生派遣と受入を組み合わせた大学間交流を拡充。
- 交流を通じて、来日する参加学生には、例えば、ITであれば、我が国のIT企業等の現場を体験させるなど実地での教育を提供し、我が国の社会や文化に対する理解や関心を深める機会を提供。
- 日印大学間プログラムを通じて蓄積された知見や経験を集約したプラットフォームを構築。



安倍総理とモディ首相の会談の様子



平成29年度採択 2件  
(うち1件はプラットフォーム機能を付加)  
この他継続課題 インド4件

## 期待される成果

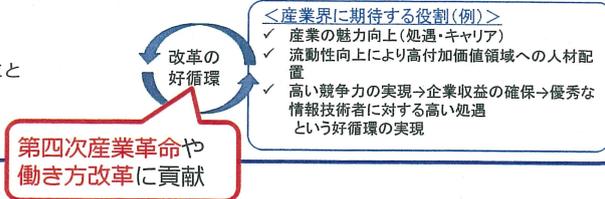
- 採択大学の増により、日印の首脳間で安倍総理から提示した人的交流拡大の目標達成に資する。
- 日印の大学間交流、人的交流の促進を通じて、首脳間で築かれた平和友好関係を強化するとともに、経済交流の促進など両国の安定と繁栄に寄与。
- インドの連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の強化。
- 既存及び新規プログラムを構築・実施することで得た情報や経験を集約したプラットフォームを構築し、全国の国公立大学と共有。

- 背景**
- サイバーセキュリティ、IoT、ビッグデータ、人工知能、組み込みシステムなど、情報技術を高度に活用して、社会の具体的な課題を解決することのできる人材の育成は急務であり、我が国の極めて重要な課題
  - 今後のIT需要の拡大にもかかわらず、労働人口の減少から、IT人材不足が今後一層深刻化する可能性が高い

例えば、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を成功に導くためにもセキュリティ技術者等の高度のIT技術者の育成は不可欠  
Society5.0を実現するためには、ビッグデータ、人工知能等の情報技術の利活用が重要な鍵を握る  
また、長期的視点からも、学部教育でのアクティブラーニングの推進や、大学における社会人学び直し機能の強化は喫緊の課題

## 高等教育機関の役割

- 学生に対する実践的教育の推進**：大学教育改革により、質の高い情報技術人材を多く輩出すること
- 社会人学び直しの推進**：個々の情報技術人材の生産性を高めるための学び直しに貢献すること

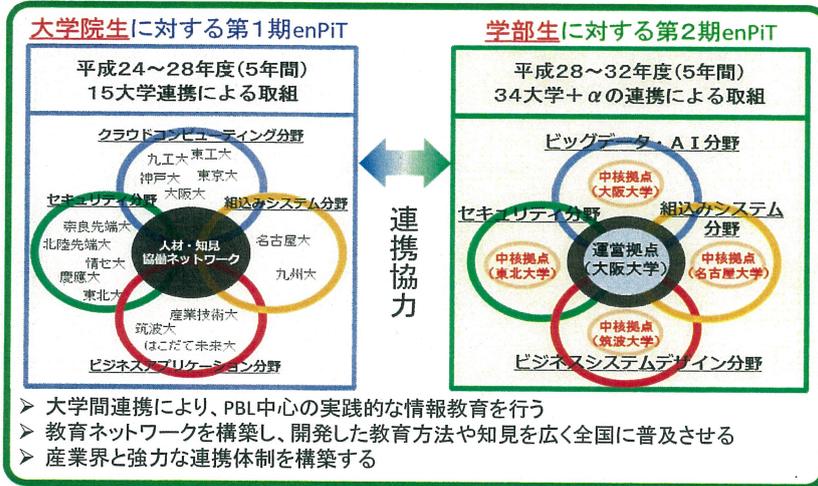


## enPiTの概要

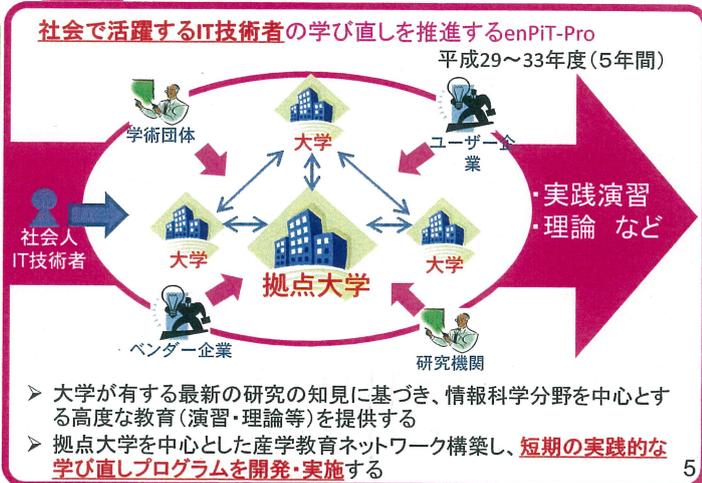
Education Network for Practical Information Technologies (エンピット)

産学連携による課題解決型学習(PBL)等の実践的な教育の推進により、大学における情報技術人材の育成機能強化を目指す取組

### ① 学生に対する実践的教育の推進



### ② 社会人学び直しの推進



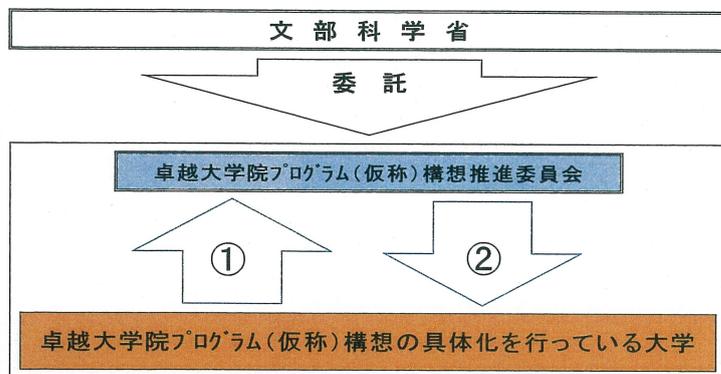
## 卓越大学院プログラム(仮称) 構想推進委託事業

平成29年度予算額(案) 18,910千円(新規)

### 事業の目的・必要性

- 「日本再興戦略」2015/2016において、文理融合分野など異分野の一体的教育や我が国の強い分野の最先端の教育を可能にし、国内外の企業や研究機関等と連携して、世界最高水準の教育力と研究力を有する「卓越大学院(仮称)」形成の必要性が提言され、本年度より各大学において構想の具体化を図っている。
- 文科省内に設置された有識者会議にて本年4月に取りまとめられた「卓越大学院(仮称)」構想に関する基本的な考え方について」を踏まえ、各大学における構想の具体化を加速させるとともに、公募・審査・評価の仕組みの詳細について検討を行うことが必要。そのため、大学院教育・研究について専門的知見を有する機関への委託を行う。

### 委託事業のスキーム



### 【事業概要】

各大学が平成30年度から構築する「卓越大学院プログラム(仮称)」がより実効性の高いものとなるよう、

- ・プログラムの教育内容・実施体制
- ・他機関との連携や異分野融合などをプログラムに盛り込む際の制度上の隘路

等について、大学や連携先となり得る機関からの情報収集を含めた調査研究を行い、今後の審査等に向けた仕組みの検討を行う。

それらの成果により、大学が検討している構想の具体化を加速させるとともに、公募要領、審査要項、審査基準の決定に役立てる。

### 【委託内容】

- 卓越大学院プログラム(仮称)構想推進委員会の体制構築及び運営等
  - ・大学の構想ヒアリングの実施
  - ・公募要領、審査要項、審査基準の検討
- 卓越大学院プログラム(仮称)構想推進委員会において検討された成果のとりまとめ

- 総括PDを窓口として、各大学の検討状況や、検討の過程で制度上の隘路と感じる事項等について日常的に聴取
- 推進委員会委員より、ヒアリングや実地調査にて先進的な取組を行っている大学等の状況を聴取し、報告書を取りまとめ

# 卓越大学院（仮称）構想に関する基本的な考え方について（概要）

平成28年4月 卓越大学院（仮称）検討のための有識者会議

## 背景と必要性

- 我が国の経済成長が低迷する中で、これまでの政策で蓄積された人材や世界的に高い評価を得ている学術研究の強みを活かせる今こそ、「卓越大学院（仮称）」形成が必要であると提言。（※平成27年（2015年）9月 中央教育審議会「未来を牽引する大学院教育改革（審議まとめ）」）
- 優秀な日本人の若者の博士離れは、将来の国際競争力の地盤沈下をもたらす深刻な事態。若手人口減少の中、アジアを含めて世界から優秀な学生を惹きつけることも重要。
- 大学院教育に対し、ソーシャル・イノベーションを生み出し新しい社会を創造できる人材の育成が期待されている。
- 同じ研究領域・分野等に取り組む大学院が機関を超えて連携すれば、大学院教育の競争力向上が見込まれる。
- 研究大学では、優秀な大学院生に対する密な研究指導を行い、優先的・重点的にその能力を高め活かしていくことが課題。

## 目的・基本的な枠組み



\* 養成したい人材像や連携機関の実情に応じた適切な連携方法によって自由な構想作りが出来るよう、多様な方式を認めるべき。

## 博士人材育成の場としての対象領域

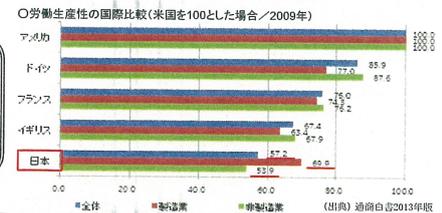
- 我が国が**国際的な優位性と卓越性**を示している研究分野
  - 社会において多様な価値・システムを創造するような、**文理融合領域、学際領域、新領域**
  - 将来の産業構造の中核となり、**経済発展に寄与するような新産業の創出**に貢献する領域
  - 世界の学術の多様性を確保する**という観点から**我が国の貢献が期待**される領域
- \* 上記①～④の複数に該当する申請も可能とし、領域横断的な審査も可能とする仕組みを検討することが期待される。

# 高度専門職業人養成機能強化促進委託事業

平成29年度予算額（案） 0.6億円（新規）

## （課題・背景）

「日本再興戦略2016－第4次産業革命に向けて－（平成28年6月2日閣議決定）」や中教審専門職大学院ワーキンググループの報告書等において、**若年人口が急速に減少していく我が国が、持続的な成長を維持するためには、国民一人一人の労働生産性を向上させることが必須**であり、**専門職大学院における高度専門職業人養成機能の一層の充実強化を図ることが喫緊の課題**と提言されている。



## 日本再興戦略2016－第4次産業革命に向けて－（平成28年6月2日閣議決定）（抜粋）

◆高等教育等を通じた人材力の強化  
 ⑤専門職大学院、高等専門学校、専修学校における高度専門職業人養成機能の充実  
 日本経済の成長を支える経営人材を質・量ともに豊かに輩出し、サービス産業等の生産性の向上を図るため、経営系専門職大学院について、グローバル化や地域密着、発展が見込まれる特定分野の強化といった各校の特徴を伸ばす形での人材養成機能の充実を図る。また、専門職大学院制度を早急に見直し、学生や産業界など多様な関係者の視点を取り入れた評価の充実、国際的評価機関による評価の促進、学部・研究科等との連携の促進、企業等のニーズを踏まえた核となる科目の明確化等を進める。

## 【中教審専門職大学院ワーキンググループ報告書（平成28年8月10日）】（抜粋）

◆はじめに  
 少子高齢化が急激に進展する我が国が持続的な成長を継続するためには、高度な専門性が要求される分野において国民一人一人の労働生産性を向上させることが喫緊の課題であり、高度専門職業人養成機能の抜本的な充実強化が必要である。  
 ◆2. 教育課程等  
 (1) コアカリキュラムの作成  
 ○教育の質保証と教育内容を可視化する観点から、コアカリキュラムを、各分野において、ステークホルダーや認証評価機関、学会等の参画を得た上で策定し、必要に応じて更新することを促すことが必要である。

平成28年度事業で実施する修了生や企業等の実態調査や策定されるコアカリキュラム等(ビジネス・MOT分野)を基に、以下の調査研究を行う。

## （事業概要）

※「先進的経営人材養成機能強化促進委託事業」

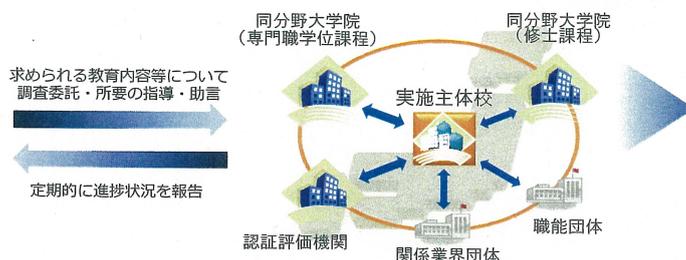
### ビジネス・MOT分野のコアカリキュラム等の実証・改善

○平成28年度事業で策定されたコアカリキュラム等について、各専門職大学院のカリキュラムと比較・検証するなど、ステークホルダーの参画を得てブラッシュアップする。

### 成長分野や産業界のニーズが高い分野のモデルとなる教育プログラムの開発

○平成28年度事業で得られた企業等に対する実態調査の結果等を活用し、成長分野や産業界のニーズが高い分野に関する教育プログラムを開発する。  
 (例えばホスピタリティ、アグリビジネス、アントレプレナー、知財、コンテンツ等)

## （実施体制）

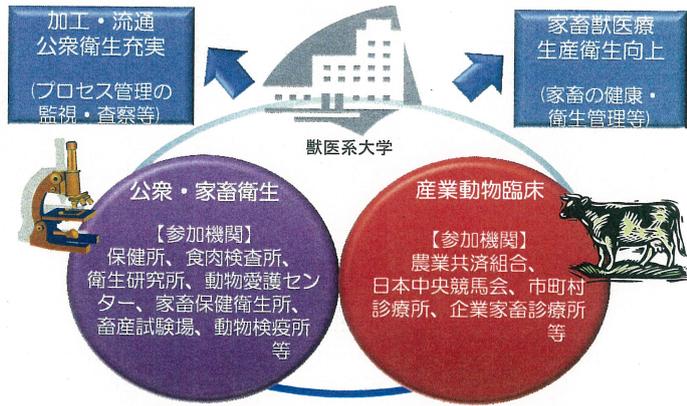


調査研究テーマごとに委員会を設置し、全国の関係機関より参画を得て事業を実施

我が国の労働生産性の向上  
地方創生への貢献

## 現状と課題

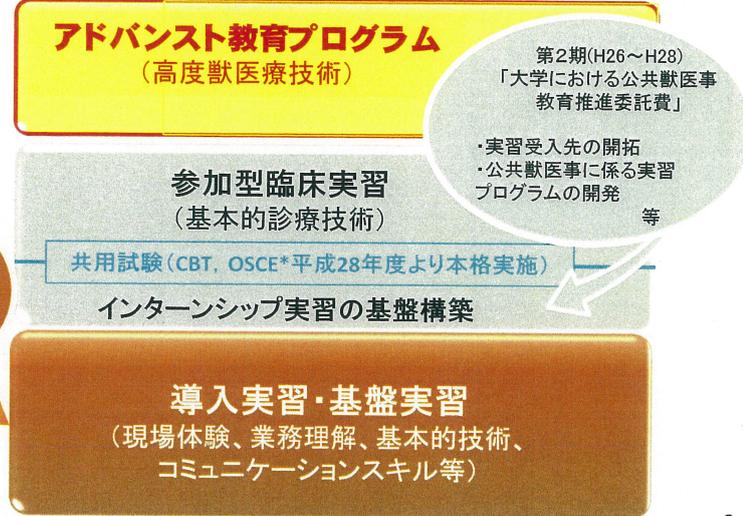
- 動物衛生と食品の安全性の確保は、国民の健康的な生活を守る上で極めて重要である。また、家畜の生産、食品の生産・加工・流通・消費が多様化しており、食品の安全を確保するために、より迅速かつ効果的にリスクを評価し、適切に管理する必要がある。
- このため、単に動物の健康や食の安全の確保にとどまらず、人の健康を保障する意味でも、**国際的な防疫体制の強化は極めて重要な課題**となっている。
- 一方、**獣医学の知見を、畜水産品の質の保証、ひいては我が国の貿易の拡大という側面への応用が期待されており、獣医学教育の高度化を図ることが必要である。**
- これらのニーズに対応した人材育成が喫緊の課題であり、産業動物・公衆衛生分野において即戦力として活躍する獣医師の養成が求められている。



## 取組概要

- 公衆・家畜衛生、産業動物臨床分野における**高度獣医療技術の修得を目的とした、先導的かつ実践的な教育プログラムの構築**
- 専門的能力向上のため、高学年次を対象とし、保健所や農業共済組合等との連携強化による実践的知識・技術の十分な経験を取り入れた教育プログラムを開発（獣医サービスの構築、感染症管理、リスクベースの食品衛生等）

## アドバンスト教育プログラム (高度獣医療技術)



全国の獣医系大学へ成果の公表・普及

獣医学教育の高度化・国際水準化

- ・国際水準の動物・畜産物の安全性確保に関わる**即戦力となる獣医師の養成**
- ・獣医師の質的充実を図ることにより、農畜産業における**国際競争力を強化**

\* CBT: Computer Based Testing OSCE: Objective Structured Clinical Examination

# 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン

平成29年度予算額(案): 1.5億円(新規)

## 背景

- ・がんは、**わが国の死因第一位の疾患**であり、国民の生命及び健康にとって重大な問題。
- ・がん対策の一層の充実を図るため、「**がん対策基本法**」が制定(H19.4施行)。

(がん専門医療人材養成に係るこれまでの成果)

日本のがん医療で不十分とされている**放射線療法、化学療法、緩和医療**等に関する**専門資格取得に向けた大学院教育コースや横断的講座**の設置等により**がん専門医療人材の育成に一定の成果**。

【死因別死者数】

がんによる死亡者数は、**第1位**  
1日に約1,000人が  
がんで亡くなっている。

順位	死因	死亡者数
1	悪性新生物	391,443人
2	心疾患	195,933人
3	肺炎	120,846人
4	脳血管疾患	111,875人
5	老衰	84,755人
6	その他	39,557人
死亡者数計		1,290,428人



(出典:平成27年度人口動態統計(速報値))

## 新たなニーズ

「今後のがん対策の方向性について」(平成27年6月 がん対策推進協議会)

- ・ライフステージごとに異なった身体的問題、精神心理的問題、社会的問題が生じていることから、AYA (Adolescent and Young Adult) 世代(思春期世代と若年成人世代)や高齢者のがん対策等、他の世代も含めた「**ライフステージに応じたがん対策**」として、対策を講じていく必要。

「がん対策加速化プラン」(平成27年12月総務省を基に厚労省案と)

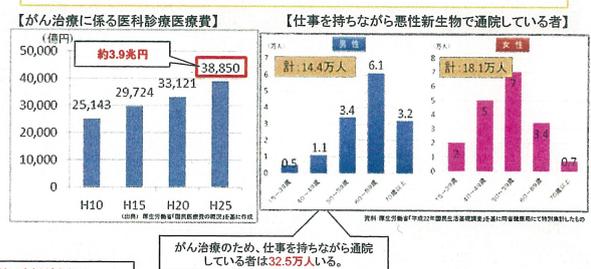
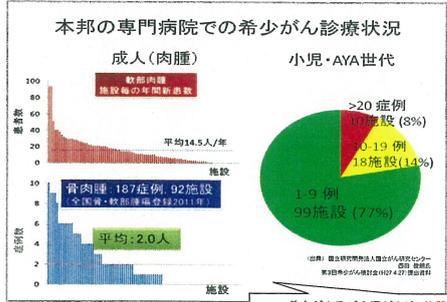
- ・今後、**アカデミアや企業と協力してゲノム医療の実用化に向けた取組を加速させていく必要**。
- ・希少がん医療に関する医師や医療機関等の情報が不足していることや、病理診断が難しいこと、**希少がんに関する臨床研究を推進するための体制が不足していること**等が課題として指摘。

「緩和ケア推進検討会報告書」(平成28年4月 緩和ケア推進検討会)

- ・**がん看護領域の専門・認定看護師等の確保が必要**。
- ・**緩和医療に関する大学講座が少なく、空前教育は不十分**な状況。
- ・医学生、臨床研修医、看護学生、薬学生等への**緩和ケアに関する教育・研修を推進する必要**。

「がん対策推進基本計画」(平成24年6月 閣議決定)

- ・緩和ケアは**精神心理的、社会的苦痛を含めた全人的対応**が必要であり、その対象者は、患者のみならず、その家族や遺族も含まれている。



## 対応策

【取組・期待される成果】

これまでに構築された「がん医療人材養成拠点」における人材養成機能を活用し、以下の取組を実施。

○高度がん医療人材の養成

ゲノム医療従事者の養成

- ・標準医療に分子生物学の成果が取り入れられることによるオーダーメイド医療への対応。
- ・ゲノム解析の推進による高額な免疫チェックポイント阻害薬、分子標的薬の効果的な使用による**医療費コストの軽減**。

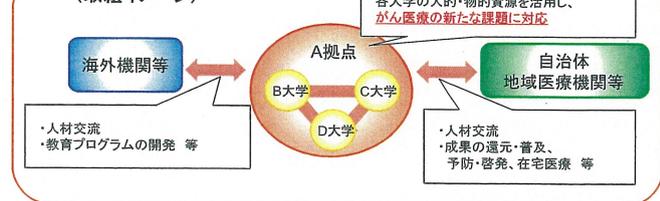
希少がん及び小児がんに対応できる医療人材の養成

- ・希少がん及び小児がんについて、患者が安心して適切な医療・支援を受けられるような治療法を組み合わせた**集学的医療**を提供できる医療チームの育成。

○ライフステージに応じたがん対策を推進する人材の養成

- ・ライフステージによって異なる**精神的苦痛、身体的苦痛、社会的苦痛**といった全人的苦痛(トータルペイン)を和らげるため、医師、看護師、薬剤師、社会福祉士(ソーシャルワーカー)等のチームによる**患者中心の医療**を推進し、患者の**社会復帰**等を支援。

(取組イメージ)

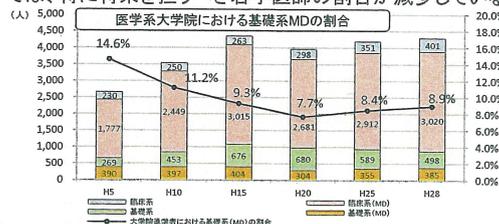


# 基礎研究医養成活性化プログラム

平成29年度予算額(案) : 1億円(新規)

## 課題

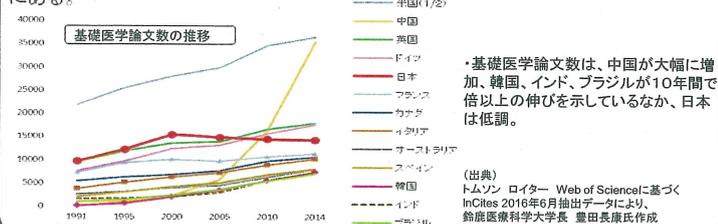
①医学・医療の基盤である基礎医学研究は、医学部学生への教育や、基礎から臨床への橋渡し研究においても重要な役割を果たしている。一方で、基礎医学研究においては、特に将来を担うべき若手医師の割合が減少している。



・基礎系に進学する医師(基礎系MD)は極めて少なく、基礎医学は崩壊の危機。(MD:医師免許を持つ者)

(出典) 文部科学省調べ

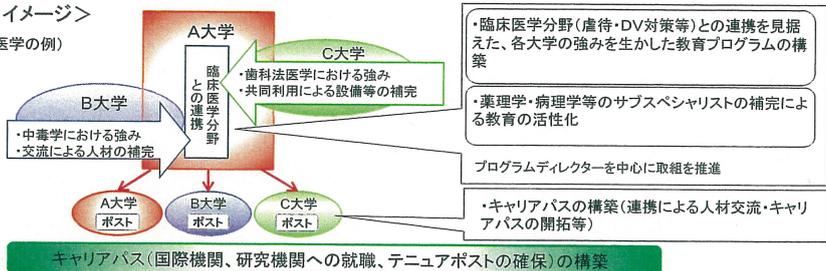
②近年、中国や韓国等の新興国においても基礎研究への取組が強化され、日米欧を急速に追い上げてきているなど、我が国の国際競争力は相対的に低下傾向にある。



## 対応策

本事業では、複数の大学がそれぞれの強みを生かしながら人的資源・物的資源を補完することにより、教育を活性化し、重点的な基礎研究医養成のための連携体制を構築する。

<イメージ>  
(法医学の例)



- 「医療分野研究開発推進計画」(平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定)(抜粋)
  - ・医療の研究開発を持続的に進めるためには、基礎研究を強化し、画期的なシーズが常に産み出されることが必要である。
- 「死因究明等推進計画」(平成26年6月13日閣議決定)(抜粋)
  - 2 法医学に係る教育及び研究の拠点の整備
    - ・死因究明等に係る分野を志す者を増加させることや、魅力あるキャリアパスの形成を促すことを含めて、引き続き、取組の継続・拡大に努めていく。

### 【取組・期待される成果】

- ①基礎医学における分野\*のうち各大学の強みを踏まえた基礎研究医養成のための連携体制を構築。  
\*法医学、解剖学、生理学、生化学、病理学、免疫学、細菌・ウイルス学、薬理学、公衆衛生学、その他
- ②海外機関も含めた人材の交流による教育プログラムの活性化や、キャリアパス(国際機関、研究機関への就職、テニユアポストの確保)の構築。

基礎研究において、成果の臨床応用をイメージできる医師の立場から研究に関わる人材がより多く関わることにより、**基礎研究が強化され、真に実効性のある応用研究が推進できるほか、画期的なシーズが常に産み出される環境を構築。**

# 課題解決型高度医療人材養成プログラム(病院経営支援)

平成29年度予算額(案) : 1億円(課題解決型高度医療人材養成プログラム平成29年度予算額(案) : 8億円の内数)

**概要** 健全な病院運営実現のための教育プログラムの開発及び教育体制を構築し、地域の実情に応じた経営戦略の企画・立案能力を兼ね備えた医療人材を養成する。

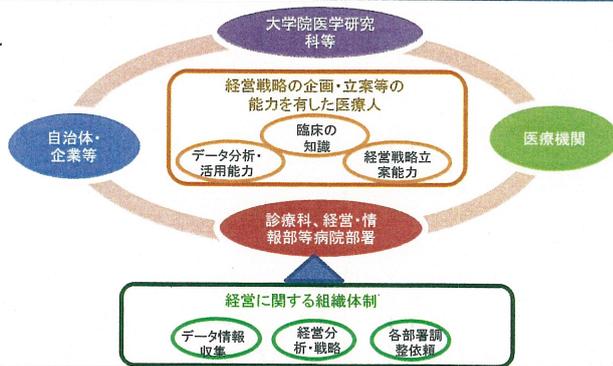
- 背景・課題**
- ・社会・経済情勢の変化に伴い、国民の生命・健康を預かる大学病院の運営に大きく影響を及ぼしており、中長期的視点に立った安定した病院運営の構築が喫緊の課題であり、大学病院からの要望の声が高い。
  - ・大学病院は教育研究の場であると同時に、質の高い医療を提供している中で、高度な医療や不採算な医療を責務として実施。
  - ・大学病院機能の維持及び病院運営を確立するため、経営戦略の企画・立案等の能力を有した医療人の養成が重要。



**【目的】** 地域の実情に応じた経営戦略の企画・立案等の能力を兼ね備えた医療人材を養成

- 【内容】**
- ◇大学及び大学病院において、大学病院の経営戦略の企画・立案等に関する教育プログラムの開発及び現場での実践的な人材を養成
  - ◇附属病院内に経営に関する組織・体制を整備した上で、病院経営戦略を実践
  - ◇院内の診療科や関係部署、学内の関係講座、他大学病院、自治体や医療機関等との連携

**【対象】** 医師、看護師、医療従事者、大学院生等



**期待される効果**

- 大学病院における効率的な運営の実施
- 地域の実情に応じた質の高い医療体制の確保

■大学病院における経営の改善

